

議案第 46号

専決処分について

令和4年度 苧田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年6月7日提出

苧田町長 遠田 孝一

専決第 6号

専 決 処 分 書

令和4年度 苧田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和4年5月26日

苧田町長 遠 田 孝 一

令和4年度

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

荏田町

令和4年度 苅田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度苅田町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 34,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,464,024千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	合 計
4 諸収入		32,965	34,000	66,965
	2 雑入	30,962	34,000	64,962
歳 入	合 計	3,430,024	34,000	3,464,024

歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	合計
8 前年度繰上充用金		0	34,000	34,000
	1 前年度繰上充用金	0	34,000	34,000
歳出	合計	3,430,024	34,000	3,464,024

[1] 歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳 入

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計
4 諸収入	32,965	34,000	66,965
歳 入 合 計	3,430,024	34,000	3,464,024

歳 出

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一 般 財 源
				国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8 前年度繰上充用金	0	34,000	34,000	0	0	0	0	34,000
歳 出 合 計	3,430,024	34,000	3,464,024	0	0	0	0	34,000

2. 歳入

(款) 4 諸収入

(項) 2 雑入

(単位 : 千円)

目	既定額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
6 歳入欠かん補てん収入	23,367	34,000	57,367	1 歳入欠かん補てん収入	34,000	34,000
計	30,962	34,000	64,962			

3. 歳出

(款) 8 前年度繰上充用金

(項) 1 前年度繰上充用金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 前年度繰上充用金	0	34,000	34,000	0	0	0	34,000	21 補償補填及び賠償金	34,000	前年度繰上充用金 34,000
計	0	34,000	34,000	0	0	0	34,000			